

帝国ホテル東京に泊まって 天皇誕生日一般皇居参観 迎賓館赤坂離宮本館見学



* 限定40名様迄の募集となります、お早めにお申込み下さい！

1泊2日の旅

平成30年
＜旅行日＞

12月22日(土)～12月23日(日)

お一人様
＜旅行代金＞

49,800円

・最少催行人員20名
・お申込金10,000円
・海王交通バス利用



* 帝国ホテル宿泊はツイン(2名様)部屋利用のみとなります。

バスガイド無し、添乗員同行

コース日程	12/22 (土)	富山各乗車地<7:00頃～出発> ==高速道路(昼食車中弁当ご用意)=大泉JCT= 迎賓館赤坂離宮本館見学 = = 帝国ホテル東京(宿泊) 17:00頃	乗降場所：砺波駅南口 高岡駅南口 富山駅北口予定 * 乗車時間は追って連絡致します！ * 迎賓館赤坂離宮見学は、急遽接遇の公務が入った場合には、 予定されていた一般公開が中止になることがあります。 その場合は代替えコースとして東京国立博物館など予定します。	朝— 昼○ タ×
	12/23 (日)	8:30 帝国ホテル(出発)= 天皇誕生日一般皇居参観 =  つきじ喜代村すしざんまい本店(昼食)築地散策 ==高速道路=富山各地降車地(19:00～21:00頃到着解散) * 天候・見学時間や交通状況等により時刻が前後する場合がございます。	* 平成最後の 天皇誕生日一般参観 =	朝○ 昼○ タ—



伝統のおもてなしと最新の設備を併せもつホテルです。
眼下に日比谷公園の緑を望む最高のロケーション。

銀座や丸の内、霞ヶ関などのビジネス・観光の中心地や、
日比谷・有楽町など交通拠点が徒歩圏内の便利なロケーションです。



帝国ホテル

天皇陛下の即位が決まり「平成天皇」最後の天皇誕生日一般参観となります！

旅行の見所「あんない」 天皇誕生日一般参観について

天皇誕生日一般参観は、12月23日、皇居で次のとおり行われます。

天皇陛下が、皇后陛下、皇太子同妃両殿下、秋篠宮同妃両殿下及び眞子内親王殿下と
ご一緒におおむね3回長和殿ベランダにお出ましになる予定です。

参観者は、午前9時30分から同11時20分までに、
皇居正門(二重橋)から参入し、
宮殿東庭の参観会場を経て、
坂下門、桔梗門、大手門、平川門又は北桔橋門から
退出なお、お出ましは、
午前10時20分頃、同11時頃及び同11時40分頃の
3回が予定されております。＜宮内庁ホームページより引用＞



迎賓館赤坂離宮見学について

世界各国の国王、大統領などをお迎えし、
外交活動の華やかな舞台となる迎賓館



ご旅行参加者
全員に
プレゼント!!

参観記念品進呈

皇室カレンダー
菊の紋章金杯



＜写真は全てイメージです＞

迎賓館赤坂離宮は、明治42年に東宮御所として建設された、日本では唯一のネオ・バロック様式による宮殿建築物です。
当時の日本の建築、美術、工芸界の総力を結集した建築物であり、明治期の本格的な近代洋風建築の到達点を示しています。
第2次世界大戦の後、10数年を経て日本が国際社会へ復帰し、外国からの賓客を迎えることが多くなったため、国の迎賓施設
へと大規模な改修を施し、和風別館の新設と合わせて昭和49年に現在の迎賓館として新たな歩みを始め、現在に至っています。
その後、平成21年に行われた大規模改修工事の後には、日本の建築を代表するものの一つとして、国宝に指定されました。
これまで多くの国王、大統領、首相などをお迎えしたほか、主要国首脳会議などの国際会議の場としても使用されています。

お申込み前に必ずお読み下さい。	①旅行代金に含まれるもの	旅行代金には、交通費・宿泊費・コース内に記載の各食事、行程中の施設入場料の他、消費税を含みます。但し、追加飲料費等個人的性格の諸費用は含まれません。				
	②旅行内容の変更及び中止	天災地変、気象条件、争議行為等のより旅行を変更・中止させていただくことがあります。また最少催行人員に満たない場合は出発日の14日前までに中止のご連絡をし、お預かりしている代金の全額をお客様にお返し致します。この旅行に関する契約変更及び損害賠償並びに免責に関する事項は、当社旅行業約款並びに旅行業法の定めるところによります。お申込後お客様の都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料を頂きます。				
③取消料	21日前まで	20日～8日前まで	7日～2日前まで	前日	当日	無連絡不参加
	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%
④旅程管理・添乗業務 ⑤特別補償	添乗員が付く場合は、お客様の安全かつ円滑な旅行の実施を行う為、ご旅行中の旅程管理は添乗員が行います。当社の責任の有無にかかわらず旅行契約約款特別補償規定によりお客様が旅行参加中にその生命・身体に一定の損害を受けられた時は、予め定める額の補償金及び見舞金をお支払いいたします。					
	お申込の際お伺いしたご芳名、住所、電話番号はお客様の旅行に必要な交通機関や宿泊施設に提供する以外、同意なく第三者に提供することはありません。＜その他条件は、当社旅行業約款の定めるところによります＞					
⑥個人情報の取扱について						

(一社)全国旅行業協会正会員 富山県知事登録旅行業 第2-104号 総合旅行業務取扱管理者 鳥山竹史



旅行企画実施

(株)富山県福祉旅行センター

TEL0766-21-4700 fax0766-21-4668 〒933-0863 富山県高岡市関本町61

お申込み
お問合せは、